

随意契約理由書

発注案件名	東京労働局ハローワーク助成金事務センター一分室(住友不動産飯田橋ビル)建物賃貸借	要求部署名	東京労働局職業安定部
発注(契約)内容	住友不動産飯田橋ビル(3階)貸室賃貸借		
発注(契約)案件の要求理由	東京労働局ハローワーク助成金事務センター一分室の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥61,850,856	契約年月日	平成26年4月1日
契約業者名及び住所	住友不動産株式会社 (東京都新宿区西新宿二丁目4番1号)		
随意契約の理由	住友不動産飯田橋ビルの賃貸借契約にあたり、住友不動産株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥61,850,856	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			